

第54回 埼玉県サッカー少年団大会（第38回県民総合スポーツ大会） 地区予選実施要領（案）

第54回埼玉県サッカー少年団大会（第38回県民総合スポーツ大会）地区予選実施要領を、次のとおり定める。

各地区協議会等は、ホームページ掲載予定の「埼玉県スポーツ協会創立100周年記念第53回埼玉県サッカー少年団中央大会（第37回県民総合スポーツ大会）実施要項」を参考にするとともに、本要領に基づき「地区予選実施要項」を具体的に規定して開催するものとする。

- 1 目 的 日本将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指す。
- 2 主 催 公益財団法人埼玉県スポーツ協会埼玉県スポーツ少年団／
公益財団法人埼玉県サッカー協会
- 3 共 催 埼玉県／埼玉県教育委員会
- 4 主 管 埼玉県スポーツ少年団サッカー部会
- 5 後 援 テレ玉／埼玉新聞社／読売新聞さいたま支局
- 6 運 営 さいたま市南部U-12サッカー指導者協議会
- 7 期日会場 2024年9月～11月 各地区会場
- 8 参加資格
 - (1) 2025年度埼玉県スポーツ少年団に登録済のチームであること。
 - (2) 前(1)のチームに団員登録済の選手であり、13歳未満の小学生で、スポーツ安全保険又は傷害保険に加入していること。
 - (3) 前(2)により当該単位団に登録済の選手は、本大会予選開始以降については、転校又は転居による場合を除き、他の単位団に追加登録して参加することはできない。
なお、地区予選運営責任者が定める期日までに新たに追加登録を完了した選手は、参加することができる。
 - (4) 次の要件のすべてを満たす単位団は、2チームの参加を認める。ただし、地区予選を勝ち抜いたチームが参加する中央大会は、11人制での開催になることを考慮して判断すること。
 - ① 17人以上の6年生を登録し、それぞれのチームに1人以上の6年生を登録すること。
 - ② エントリー表に記載した選手は、地区予選終了までチーム間の移動をしないこと。
 - ③ エントリー表に記載する監督・指導者はそれぞれのチームを兼務しないこと。
 - ④ それぞれのチームに有資格審判員を2人以上帯同できること。
 - (5) 前(1)のチームであって、少人数等のため単独では参加できないチームの救済措置として、次のいずれかの条件を満たす場合に限り、合同チームでの参加を認める。ただし、いずれの条件においても、同一地区内とし、あらかじめ地区運営責任者の承認を受けること。
なお、合同チームで参加する場合は、チーム名を「○○○・○○○合同」とし、統一したユニフォームでエントリーすること。
 - ① 合同で参加する全てのチームの団員登録済の6年生が7人以下の場合は、合同するチーム数の制限は設けない、
 - ② 合同で参加する一方のチームの団員登録済の6年生が7人以下の場合は、合同するチーム数は2チームまでとする。
- 9 参加資格の確認要領
 - (1) 地区予選運営責任者は、(2)の要領により参加申込チームの参加資格について確認する。
疑義がある場合は直ちに埼玉県スポーツ少年団サッカー部会長に報告する。（サッカー部会の審査により参加の可否を決定する。）
 - (2) 組み合わせ抽選前までに、参加申し込みチームのエントリー表及びスポーツ少年団登録システムからダウンロードした名簿（団名、団員一覧、指導者一覧）を照合して確認する。
- 10 競技規則
日本サッカー協会競技規則2025／26及び8人制サッカー競技規則による。
- 11 大会規定
以下の項目については、本大会の規定を定める。
 - (1) 競技のフィールドは68m×50mを基準、ゴールは5m×2.15mとする。
 - (2) 試合球は4号JFA検定球とする。
 - (3) 競技者の数
 - ① 1チーム8人の競技者によって行い、競技者のうち1人はゴールキーパーとする。
6人以上で試合成立とする。

- ② 退場者が出た場合は、交代要員の中から競技者を補充することができる。
- ③ 交代要員の数は、12人以内とする。
- (4) ベンチ入りできる役員は、指導者として埼玉県スポーツ少年団に登録済の2人以上5人以下とする。ただし、監督を含む2人以上は、理念を学んだ指導者として登録済でなければならない。(役員・スタッフとして登録している者は、ベンチ入りできない。)
- (5) 競技者のユニフォーム・用具
 - ① 日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを着用しなければならない。
 - ② 本大会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を試合会場に持参し、着用しなければならない。なお、正・副の2色については、明確に異なる色とする。
 - ③ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており、判別しがたいときは、両チーム立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - ④ 前③の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて判別しやすい組み合わせを決定することができる。
 - ⑤ 選手の用具の運用については、次のとおりとする。
 - ・ソックステープ等の色は問わない。
 - ・アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを使用する。
 - ・ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同色系であれば着用することができる。ただし、ビブス等は不可とする。
 - ⑥ ポイント取替式のスパイクの使用は認めない。
- (6) 試合時間は、40分(20分-5分-20分)とする。
 なお、天候により、競技時間内に飲水タイム又はクーリングブレイクを設ける。
- (7) 選手交代
 - 各試合のメンバー20人以内の範囲内で自由な交代とし、交代ゾーンを使用する。
 - ① 主審の承認を得ることなく、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中に関わらず行うことができる。
 - ② ゴールキーパーの交代は、ボールがアウトオブプレーのときに、主審に通知し、主審の承認を得て行う。なお、交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点からフィールドの外へ出なければならない。
 - ③ ゴールキーパーとフィールドプレーヤーとの入れ替えは、アウトオブプレーになったときに主審に通知し、承認を得て行うことができる。
 - ④ 交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
- (8) キックオフから直接得点することはできない。キックオフからのボールが直接相手ゴールに入った場合は、相手チームのゴールキックで再開する。

1.1 報告事項

- (1) 地区予選開始前までに参加チーム数他別に示す事項を事務局にメール送信する。(細部別示)
 事務局 荻野敦人 <ogiatu@gmail.com>
- (2) 地区代表決定後直ちに中央大会出場チーム名(所在市町)を前(1)の事務局にメール送信する。
- (3) 事業・収支報告を2025年1月19日(日)までにサッカー部会会計担当に郵送する。
 [郵送先]: 〒355-0343 比企郡ときがわ町五明923-10 山崎 芳和

1.2 その他

- (1) 要項・確認事項の各条項が守られない場合、大会運営に対し不適切な行為があった場合には、本大会のフェアプレー・規律委員会において審議する。(JFA懲罰規定による。)
- (2) 競技場内での水以外の“スポーツドリンク”等の持ち込み及び摂取については、JFA通達(2011.5.31)の趣旨に鑑み、使用会場と調整を図りその可否について決定すること。
- (3) 熱中症対策については、埼玉県U-12サッカー連盟ホームページに掲載の「熱中症対策<ガイドライン>について」を基準に対応すること。
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については、埼玉県U-12サッカー連盟ホームページに掲載の「サッカー活動にあたっての基本的な考え方」を参考として、引き続き十分な対応をとって活動すること。

以上

2025年7月21日

埼玉県スポーツ少年団サッカー部会 部会長 関 真一郎